答弁第三五一号平成二十年十二月二十六日受領

内閣衆質一七〇第三五一号

平成二十年十二月二十六日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆 議 院 議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題に係る政府の見解と相反する言説に対する政府の対応等に関する再質

問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出竹島問題に係る政府の見解と相反する言説に対する政府の対応等に関する

再質問に対する答弁書

及び二について

先の答弁書(平成二十年十二月十二日内閣衆質一七〇第三一一号)一及び二について等で累次にわたっ

較し、両者にどのような違いがあるかについての認識を明らかにすることは、それぞれの問題の相手国と

てお答えしているとおり、政府としては、北方領土問題及び竹島問題の経緯及び状況等について両者を比

としては、 の今後の外交上のやり取りに支障を来すおそれがあることから差し控えてきている。 北方領土問題及び竹島問題について、それぞれの問題の解決のため粘り強い努力を行う等、 いずれにせよ、 政府

適

切に対応してきており、今後とも国民の理解を得るよう努めてまいりたい。